

資格委員会からのお知らせとお願い

1. Web 掲載名簿の更新

氏名，所属機関，都道府県に誤りがないかご確認ください。

修正が必要な場合は，資格委員会事務局までメールにてご連絡ください。

（資格委員会事務局：jssp_mtcs@yahoo.co.jp）

提出期限：2026年4月30日（木）まで

また，所属に変更がある場合は，学会事務局へも必ずご連絡ください。（詳細は学会 Web をご参照ください。）

あわせて，資格有効期限をご確認のうえ，更新を予定されている場合は計画的にご準備ください。

2. 2026年度 新規取得・更新申請

手続きに変更が生じる可能性がございますが，現時点では現行の書式を用いて準備を進めてください。

今後の情報については，Web のお知らせをご確認ください。

なお，更新該当者（有効期限 2027年3月31日）への個別連絡は行いません。締切を過ぎた場合は，更新の意思がないものと判断し，資格は返納扱いとなります。

3. 更新猶予申請

資格認定規則第4条5号および手引き（16ページ）をご確認の上，更新申請の締切日までに申請してください。なお，「公務多忙」等の理由は認められません。

4. 連絡先の登録確認

資格委員会が個別に連絡を行う際は，学会事務局に登録されている連絡先を使用します。近年，メールが届かない事例が確認されています。所属先および連絡先に変更があった場合は，必ず学会事務局へご連絡ください。

その他

* 資格取得・更新申請に関する事前相談（例：〇〇研修会は研修業績の対象となりますか？〇〇への寄稿は学術上の業績になりますか？など）には一切対応しておりません。審査の公正性を保つためですので，ご理解ください。

* 学会事務局および資格委員会事務局では，指導士向けの一斉メール送信手段を有しておりません。また，学会員宛の一斉メールには送信回数に制限がございます。SMT 指導士関連の情報は基本的には Web で行いますので，適宜ご確認ください。

* 委員（理事）は本務の傍ら，ボランティアで学会業務に従事しております。お問い合わせへの対応には時間を要する場合がございます。ご理解のほどお願いいたします。

2026年4月2日
資格委員会